

第 744 回神奈川県漁業調整委員会議事録

日 時 令和 4 年 4 月 27 日 (水) 13 時 57 分～14 時 30 分

場 所 神奈川県庁 新庁舎 8 階 「議会第 4 会議室」

議題

1 諮問事項

(1) 小型機船底びき網漁業に係る制限措置及び申請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について (資料 1)

(2) 固定式刺し網漁業に係る制限措置及び申請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について (資料 2)

2 報告事項

(1) まき餌籠の大きさ等の制限に係る委員会指示等の公報登載について (資料 4)

3 その他

(1) 令和 4 年度県水産課予算の概要について (資料 5)

(2) 令和 4 年 7 月の委員会開催日程について

(3) その他

出席者

- ・ 委員 漁業者委員 青木 勇、青木 勝海、石橋 英樹、大竹 清司、小澤 紳一郎、黒川 和彦、小菅 君明、小山 雄輔、福本 憲治、宮川 均、山田 正行
- 学識経験委員 鵜飼 俊行、櫻本 和美、玉置 泰司
- 中立委員 小坪 淳子
- ・ 事務局 山本事務局長、川上事務局長代理、高安主査、上原主事
- ・ 県水産課 石黒担当課長、井塚 GL、田島 GL、相澤副技幹、原田主査、野口技師

議 事

山本事務局長

それではこれより委員会を開催いたします。

委員の皆様の出席状況について御報告いたします。

本日は、15名中15名の委員の御出席をいただいております、漁業法第145条第1項の規定を満たしておりますので、委員会が成立することを御報告申し上げます。

それでは議長、よろしくお願いいたします。

議 長
(櫻本会長)

それではただいまから第744回の委員会を開会します。

本日の議題ですが、諮問事項が2件、報告事項が1件と、その他となっております。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。

玉置委員、福本委員、よろしいでしょうか。

両委員

了 承

議 長

それでは玉置委員、福本委員よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。

まず諮問事項(1)「小型機船底びき網漁業に係る制限措置及び申請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について」を議題とします。

資料内容等について水産課から補足することはありますでしょうか。

この件につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。

特段ないようですので、諮問事項の内容のとおり異議がない旨知事に答申することとしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員一同

了 承

議 長

それではそのように決めます。

続いて諮問事項(2)「固定式刺し網漁業に係る制限措置及び申請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について」を議題とします。

資料内容等について水産課から補足することはありますでしょうか。

この件につきまして御意見、御質問等ございますでしょうか。

特段ないようですので、諮問事項の内容のとおり異議がない旨知事に答申することにしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員一同

了 承

議 長

それではそのように決定します。

続いて報告事項(1)「まき餌籠の大きさ等の制限に係る委員会指示等の公報登載について」ですが、こちらは、2月と3月の委員会で発動を決定し

た3件の委員会指示が公報掲載されたという報告になります。

この件につきまして、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

特段ないようですので、本件は報告事項ということで、了承ということでよろしいでしょうか。

委員一同
議長

了 承

それでは了承することといたします。

続きましてその他(1)「令和4年度県水産課予算の概要について」を議題とします。

本件は、資料は事前送付されていますが、説明は当日行うとのことですので、水産課より説明をお願いいたします。

水) 田島 GL
議長

【資料5に基づき説明】

ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

小澤委員

今の説明にはなかったのですが、10ページに水産流通基盤整備事業と水産物供給基盤機能保全事業という、長井漁港の項目があります。

うちの事務方に何なのか確認したのですが、どれを指しているのか分からないということだったので、具体的にどのようなものなのか教えていただけないでしょうか。

水) 山本課長

これは長井漁港の越波を防ぐための防波堤の護岸の工事など、漁港の施設整備の事業になっております。

小澤委員

分かりました。

これから具体的にどこをやるかといったことや、工期などは決まっているのでしょうか。

水) 山本課長

具体にどのような工事をやるかというのは既に決まっていると思いますが、いつ実施するかというのは年度内になります。

主体が市町になりますので、漁協の方にそういった連絡がいくと思います。

小澤委員

具体的には市の方とやるということでしょうか。

水) 山本課長

そのとおりです。

小澤委員

分かりました。

議長

他にございますでしょうか。

福本委員

9ページの「5 県営漁港整備事業費(公表事業)」の三崎と小田原の今やっているこの工事はいつまで続けるのかということと、何をやっているの

かというのをお聞きしたいです。

水) 山本課長

まず三崎の三崎特定漁港漁場整備事業ですが、こちらは城ヶ島大橋の機能保全ということで、錆びないように防食するための塗装工事となります。

それから、諸磯湾の泊地の浚渫を行います。

浚渫につきましては今年度となります。

城ヶ島大橋につきましては令和5年度までを予定しております。

次に小田原漁港ですが、これは防波堤(2)とあって、西側エリアの外側にある防波堤になりますが、こちらも工事の実施は令和5年までとなります。

それから南町地区の海岸保全施設工事は、小田原漁港の東側の早川河口の沖合の海底に人工リーフを設置して背後地を守るための工事を行っていきまして、こちらにつきましてはまだ事業の途中となります。

今手元に資料がなく終了の時期が定かでないので、よければ後ほど御報告させていただきます。

そのような海岸保全のための工事をしているということです。

福本委員

令和5年で終わるといふことでよろしいのでしょうか。

水) 山本課長

防波堤の方でしょうか。

福本委員

両方です。

水) 山本課長

海岸保全施設はもう少し長いです。

確か6年か7年だと思いますが、そこがはっきりしないので申し上げることができません。

福本委員

大きなお金の方は令和5年ということよろしいのでしょうか。

水) 山本課長

そのとおりです。

防波堤(2)というのは非常に大きなお金をかけているものです。

福本委員

この場でこういうことを言っているのか分かりませんが、令和5年のこの工事が終わったら、9ページの5番のお金を10ページの7番と8番の市町営漁港整備事業に戻すことはできるのでしょうか。

令和2年度は、三崎、小田原とこの7番で金額の比率が同じくらいでしたが、令和3年、4年で7番が減っています。

今まで三崎と小田原に大きなお金が流れていて、比率でいうと、三崎、小田原とそれ以外で1対1のような比率だったのですが、令和4年は比率的にもかなり減っています。

令和5年のその大きな工事が終わったら、できればこの7番、8番の方に比率として戻していただきたいのですが、そのようなことはできるのでは

うか。

水) 山本課長 御説明させていただきます。

漁港の整備につきましては、それぞれ県営漁港、市町営漁港とありますが、それぞれどういった工事を計画するか、どれだけのお金がかかるかというところで国に要望していきます。

そのため、例えば県営漁港が増えたから市町営漁港が減るというように、同じパイの中でやっているわけではありません。

例えば、今回県営漁港が大きいのは小田原で大きな防波堤を作るという工事があり、それを国に要望して予算がついたことで大きくなっています。

市町営漁港についても、例えば大がかりな工事があり、それを国に要望して採択されれば、その金額が膨らむことになります。

つまり、双方が同じパイの中で取り合っているわけではないので、市町営漁港の整備であれば、所管する市町がどういった工事を予定するか、どういった漁港整備の計画を立てるかによりますので、御心配されているように、一方で取られてしまったから他方が減るということではないと御理解いただきたいと思います。

福本委員 三崎と小田原が金額的に多くても、他のところでそういう計画が出れば、今のこの全体の予算より増える可能性もあるということでしょうか。

水) 山本課長 そのとおりです。

福本委員 そのような計画を出して、それが通れば増えるということでしょうか。

水) 山本課長 そのとおりです。

まず漁港管理者である市町がそのような計画を立て、この工事を行うという要望を上げていただくのが始まりだと思います。

福本委員 東京湾の場合は整備の仕方が少し違うと思いますが、相模湾は、漁港などを直す予算はこの予算しかないと思います。

東京湾とは少し違うと思います。

水) 山本課長 港湾だとかそういうことですね。

福本委員 はい。

そのため東京湾とは違いますが、相模湾の場合、例えば、最近腰越の港が大きくなったというのはおそらくこのお金によるのだと思います。

水) 山本課長 そのとおりです。

7番の市町営漁港整備事業になります。

福本委員 しかしこの計画に載せないとそのように直らないというのは、ほとんどの組合は分かっていると思います。

そのため、このように予算が出てこれでいきますと言われても、例えばいつ長井漁港が良くなるのでしょうか。

相模湾の場合、今まで要望しているのに進まないというのがずっと続いていたと思います。

水) 山本課長 具体的に港の名前が出ましたが、漁港管理者は横須賀市になりますので、まずは横須賀市の中でどういった計画を立てるか、どういった優先順位をつけるかということがあります。

福本委員 そうなのですが、横須賀市に、例えば長井漁港、佐島漁港をこのように直してほしいと言っても、横須賀市にはお金がないからと言われてます。

このような要望をしていないからお金がないということなののでしょうか。

水) 山本課長 例えば国の方から2分の1補助が出て、残りの2分の1は市町が負担しなければならぬということになりますと、市町の予算に限りがあれば、それが限界になってしまうというのも事実です。

福本委員 ということは、腰越漁港を直したときは、鎌倉市は半分出したということですか。

水) 山本課長 そのとおりです。

自己負担分は出されています。

福本委員 それを出さないと直らないということでしょうか。

水) 山本課長 予算全体のうち、半分は国が負担して、もう半分は漁港管理者が出すという決まりになっているので、そこで縛りがかかってしまうのは事実です。

福本委員 港を直したいのであれば、うちの場合であれば横須賀市に頼んで、その流れでここに上がってくるということでしょうか。

水) 山本課長 そのとおりです。

福本委員 分かりました。

議長 他にございますでしょうか。

小澤委員 今のお話の中で、国と市町村の予算でやるという話ですが、これは県の予算ですよ。

国のお金が県に降りてきて、それが市に行くという流れなののでしょうか。

水) 山本課長 はい。

小澤委員 これは元々国から降りてきたお金ということでしょうか。

水) 山本課長 そのとおりです。

予算額なので、例えばこのうちの半分以上が国から来ているという流れになります。

小澤委員 分かりました。

議 長	他にございますでしょうか。
鵜飼委員	6 ページの一般受託研究費について、分かる範囲で結構ですが、新規事業がいくつかありますが、藤沢水産加工研究と定置網漁業等数量管理技術開発の中身が分かれば教えていただけないでしょうか。
水) 田島 GL	詳しい内容は分かりませんが、藤沢水産加工研究につきましては、藤沢の地元で水揚げされる低利用魚の有効利用ということで、加工品の開発が計画されております。
水) 石黒担当課長	定置網漁業等数量管理技術開発は水産技術センター相模湾試験場が受託しております。 これから定置網を含めた資源管理の中で、数量管理が必要になってくることに対しての技術開発ということで、国の予算を、コンソーシアムを組んで受託しているものです。 具体的な中身については、定置網に魚探をつけ、その魚探の映像から魚種や漁獲量を判別する手法を開発するという内容になっております。
鵜飼委員	最初の方の藤沢水産加工研究は、藤沢市からの委託でしょうか。
水) 田島 GL	藤沢市です。
鵜飼委員	定置網のやつは前もやっていたのではないのでしょうか。
水) 石黒担当課長	以前はくろまぐろの漁獲抑制といった手法をやっていました。 その後、こちらでは新規事業となっておりますが、昨年から別の政策受託費という範疇で同じ事業を始めていまして、今年は2年目になります。
鵜飼委員	そうですね。 2年目ですが、新規事業なのでしょうか。
水) 石黒担当課長	県の予算の一般受託費としては新規という意味です。 県の予算の関係で総合政策課の予算でやっていたものです。
鵜飼委員	分かりました。 ありがとうございます。
議 長	他に御質問等ございますでしょうか。
福本委員	先ほどの話の中で、三崎漁港と小田原漁港の整備に対しては三浦市と小田原市も払っているということでよいのでしょうか。
水) 山本課長	そのとおりです。 県営漁港ですが、三浦市と小田原市も、その港が所在する市町であり直接の恩恵を受けるので、自己負担分を負担していただいております。
福本委員	半分でしょうか。
水) 山本課長	半分まではいきません。

福本委員 横須賀の場合は半分ということでしょうか。

水) 山本課長 国が2分の1、地元が2分の1になります。

福本委員 小田原などは半分ではないということでしょうか。

水) 山本課長 県が管理している特定第3種漁港や第3種漁港になりますので、国の支援率が高くなっております。

福本委員 半分出さなくていいということは、三崎と小田原にお金が行く確率が高いということですよ。

水) 山本課長 特定第3種漁港や第3種漁港で公益性があるということで、国の支援が厚くなっておりますが、これは全国的な仕切りになっております。

福本委員 こんなことを言うと小田原と三崎の人に怒られるかもしれませんが、これだけのお金が出るなら、他のところに回した方がはるかに有効利用だと思います。

年間こんなに使う意味がどこにあるのかなと思います。

それでも国の仕組みがそうなっているからという話なのでしょう。

水) 山本課長 国の仕組みはそうですし、県としましても、県営漁港ということで、例えば先ほどの小田原の防波堤や三崎の二町谷の越波対策といったことをしております。

市町の漁港を使われている方からすれば不公平感のようなものがあるかもしれませんが、このような形でやらせていただいております。

福本委員 先ほど東京湾の港は少し違うと言いましたが、相模湾の場合は、直るといいますか、綺麗になる可能性は非常に低いわけです。

うちなどは横須賀市に言っても、財政が難しいという話になって計画にも乗らないので、最終的にどうなってしまうのか不安になります。

水) 山本課長 御心配な点はよく分かります。

ただ漁港で言いますと、三崎漁港、小田原漁港のほかに、長井や佐島などの市町の漁港は、県も1つの流通の拠点として位置付けており、県独自での支援を行っておりますので、そこは御理解いただければと思います。

福本委員 横須賀市にももう少し話を聞いた方がいいということですね。

水) 山本課長 漁港の整備の話になりますとそうなります。

福本委員 分かりました。

議 長 他に御意見、御質問等ございますでしょうか。

私から1点、「13 東京湾貧酸素水塊対策研究費」ですが、昨年と比べて結構減額になっています。

現状を知らないのですが、結構大変な問題だと思います。

ここに書いてある色々な研究や発生状況の調査など、動態観測を行える体制を構築するとありますが、これはある程度進んだので減額になっていると考えてよいのでしょうか。

減額になった理由を知りたいと思います。

水) 田島 GL

最初、根岸湾という磯子の辺りの湾で貧酸素水塊の動態をシミュレーションするモデルを作ってきましたが、そこが一段落したというのがあります。

今後は簡易測器を導入して、漁業者が現場で測れるような新たな観測体制を作っていくというのが今年度以降の取組になってまいります。

議 長

ありがとうございました。

他に御意見、御質問等ございますでしょうか。

青木勇委員

12番の(3)に定置網の防災対策の技術開発で、台風が日本近海に到達しても勢力が衰えずとありますが、これはどのような技術開発を行っているのでしょうか。

水) 石黒担当課長

定置網の防災対策の技術開発試験ですが、近年台風が勢力が衰えず上陸しており、これまでの急潮だけでなく、波浪による影響もかなり大きく、両方が一緒に定置網に被害を及ぼしている状況となっております。

そういった中で、波浪に対して、現状把握はもちろん、水中ドローンや空中ドローンでの被害状況の把握などを行うとともに、コンピューターシミュレーションにより、波浪や急潮の際に網がどのように挙動するのか、どういった部位に力がかかるのかといったことをシミュレーションいたします。

また、回流水槽の模型実験も合わせて行い、網が壊れやすい箇所などの防災対策をどのように進めるのかというのを研究していくものです。

青木勇委員

それは今現在進んでいるということでしょうか。

水) 石黒担当課長

シミュレーションにつきましては、今年度からシミュレーションを開発した北海道大学の関連会社と共同で研究を開始します。

青木勇委員

分かりました。

議 長

他に御質問等ございますでしょうか。

なければ、この件は説明を了承することにしたいと思います。

最後に委員の皆様から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員会はこれで閉会とします。

ありがとうございました。